

横浜市における安心生活創造 事業の取組と課題

横浜市健康福祉局福祉保健課

戸矢崎 悦子



OPEN YOKOHAMA

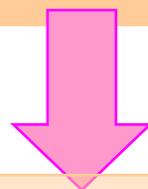
本日の説明内容

- 1 横浜市としての取組
基盤支援候補世帯名簿の作成
- 2 モデル地区の取組から
 - (1) 旭区旭北地区(ニュータウン)
 - (2) 栄区公田町団地(集合住宅)
- 3 課題
地域の自主財源確保
個人情報取り扱い(地域への提供)

1 横浜市としての取組

基盤支援候補世帯名簿の作成

原則1：基盤支援を必要とする人々とそのニーズを把握する



住民票の情報と連動した2つのシステムを活用

- ①福祉5法システム(老人福祉法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法・・・48事業)
- ②介護保険システム

候補者の絞込みまで
約3か月を要する
(関係部署の了解
からデータ加工まで)

【対象者条件】

20歳～39歳 世帯人数1名かつ精神保健福祉手帳有りのみ
40歳以上 世帯人数1名または2名すべて

【情報項目】

氏名、住所、性別、生年月日、世帯人数、世帯主名、65歳以上のみの世帯
電話番号(情報があれば)、要介護度(開始日～終了日)、介護保険番号
身体・知的・精神障害者手帳の有無(有→等級)

候補者として・・・

旭北地区

対象者条件に合致

6,582人

(抽出人数全体の28.7%)

うち65歳以上のみの世帯
にすると・・・半減

3,444人

(抽出人数全体の15.0%)

栄区公田町団地

対象者条件に合致

1,061人

(抽出人数全体の54.4%)

うち65歳以上のみの世帯
にすると・・・半減

545人

(抽出人数全体の28.0%)

対象者へのアプローチは行政内部で
実施しなければならず・・・
各地区担当の職員は2名

(情報提供の同意がまず必要)
確認まで手が回らず・・・
委託事業者への情報提供が進展しにくい

(1) 旭北地区
旧ニュータウン



(2) 公田町団地
集合住宅

本事業以前から、地区の見守り体制づくりのあり方を地域と行政で検討し、取り組みがされていた2地区